

## 新「教育委員会」についての論点

### 1. 新たな教育委員会の果たすべき役割

下記のような2つの役割が挙げられるが、具体的にどのような事項を審議すべきか。

#### (1) 政治的中立性、継続性・安定性の確保

教育の基本方針を徹底的に議論し、その結果に基づいて教育政策が実施される仕組みとする。

- (例)・ 教育行政に関する大綱方針
- ・ 教科書の採択
- ・ 教職員人事の方針 など

#### (2) 教育事務の執行に対する厳正なチェック機能

教育委員会と教育長の権限と責任が一体化している現状を改め、両者の責任範囲を明確化することにより、教育長との緊張関係の中で一步離れたところからチェックし、閉鎖的に陥りがちな体質を抜本的に改める。

### 2. 新たな教育委員会の委員の人選について

下記のような観点が挙げられるが、その実効性を担保するため、どのような方策が考えられるか。

- 個人の資質能力と関わりなく、充て職や首長選挙の論功行賞などで委員が選ばれることのないようにする。
- 非常勤であっても、強い責任感を持って会議等に時間を割いていただける人物を登用する。
- 委員の任命に当たって、その資質を十分に担保できるよう、議会同意の際に教育に関する識見が十分に確認されるようにする。
- 例えばコミュニティ・スクールや学校地域支援本部において活動しているなど、児童生徒の教育に情熱と識見を有する人物が任命されるようにする。

# 新「教育委員会」の責任で行う事務（イメージ）

**基本方針の審議** 現行法上、教育長に委任できない事務の中でも、さらに大所高所の項目に特化

(想定される事務・項目の例)

事務	項目
<input type="checkbox"/> 教育の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 教育行政の実施方針</li> <li><input type="radio"/> 主要施策の実施方針</li> <li><input type="radio"/> 教科書等の取扱い</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 教育委員会規則の制定・改廃	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 教育委員会の事務局や教育機関の組織に関する規則</li> <li><input type="radio"/> 学校の組織や教材の取扱い等に関する規則</li> <li><input checked="" type="radio"/> 形式的な規則改正</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 教育機関の設置・廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 学校の設置や統廃合</li> <li><input type="radio"/> 高校の学科の設置、改編、募集停止</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 人事	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 教職員の人事異動方針</li> <li><input type="radio"/> 教職員の処分</li> <li><input checked="" type="radio"/> 教職員個々人の人事異動</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 教育委員会及び教育長の事務執行の点検・評価</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 予算	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 首長が、議会に提出する予算案について意見の申出</li> </ul>

**教育長の事務執行の厳正なチェック** 重大・重要な事項については教育長を厳しくチェック

(想定される事務・項目の例)

事務	項目
<input type="checkbox"/> 児童生徒のいじめ・自殺	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺事案等が生じた場合には、速やかに、教育長の報告を求め、対応方針を示す（生徒へのアンケートの実施、調査委員会の設置など）</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 教職員の不祥事	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃の服務監督の状況について報告を求め、再発防止の方針を示す（不祥事防止委員会の設置、校内研修資料の作成、研修実施の命令など）</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 重大な交通事故	<ul style="list-style-type: none"> <li>再発防止の指導、通学路の安全点検などの対応方針を示す</li> </ul>

委員として審議すべき事項を明確化

大所高所の教育方針を徹底的に議論

教育委員会の果たすべき責任を明確化

教育長から速やかに報告を受ける

教育長に対して住民目線で厳しくチェック